

「新・酒田市水道事業基本計画」改定版（案）への意見募集の実施結果

1 概要

- (1) 募集期間 令和2年2月3日（月）から令和2年2月25日（火）まで
(2) 意見提出者 2名（メール）、意見総数5件

2 寄せられた意見と本市の考え方

No.	ご意見	本市の考え方
1	<p>【「新・酒田市水道事業基本計画」改定版（案）（概要版）について】</p> <p>資料の4番「現状と課題」中のグラフ「酒田市の年間給水量の推計」の縦軸の単位が《万立方メートル／日》となっていますが、《万立方メートル》の間違いではないでしょうか。</p> <p>また、グラフのタイトルについても「酒田市の年間給水量の推計」とありますが、「酒田市の年間給水量の推移と推計」の方が適切ではないでしょうか。</p>	<p>単位については、ご指摘のとおり修正いたします。</p> <p>グラフのタイトルについては、本編に合わせ、「酒田市の年間給水量の推移」に修正いたします。</p>
2	<p>厚生労働省が定めた水質基準値よりも厳しい独自の管理目標値を設定しておりますが、その数値を達成できる見込みはあるのでしょうか。</p>	<p>これまで、厚生労働省が定めた水質基準値と比べ、独自の厳しい管理目標値での運用を行っております。しかしながら、時期によっては、気象変動などの影響で、管理目標値の達成に至らない項目もあります。引き続き、目標達成に向けて、適正な水質管理に務め、安全で良質な水道水の供給に取り組んでまいります。</p>
3	<p>安全性は市民の目だけではわかりませんが、濁りやおいしさという観点からすると、小牧浄水場と平田浄水場との差は生じないのでしょうか。また、その差を生じさせないような対策案があれば、それをしっかり周知するような取り組みをしていただきたく思います。</p>	<p>小牧浄水場と平田浄水場の水道水は、定期的に水質検査を行っております。供給している浄水に濁りはなく、味覚にほとんど差はありません。</p> <p>なお、上下水道部ホームページに、地区毎の水質検査結果、水道水の水質に関する情報を掲載しておりますので、ご覧いただければ幸いです。</p>

4	<p>情報提供ということに関しては、「みんなの水さかた」を発行していますが、読者もそれなりに多いであろう市の広報紙や地元新聞社との連携による情報発信も可能だと思います。</p>	<p>頂戴したご意見のとおり、市広報、マスコミ等を活用した情報提供については、有効な手段の一つと考えております。上下水道広報「みんなの水さかた」を含め、状況に応じて、多様な情報発信に務めてまいります。</p>
5	<p>老朽給水装置の解消も今回の改定案に盛り込まれていますが、予算の確保が心配です。令和7年まで残存件数を4,000件にするということですが、具体的な実行計画を公表していただきたく思います。</p>	<p>本計画では、令和7年度までに、約1,600件/年の老朽給水装置(鉛製給水管)の解消を見込んでおります。</p>